

令和4年宇治田原町議会運営委員会

令和4年2月24日

午前10時開議

議事日程

日程第1 令和4年第1回（3月）定例会について

- ①署名議員について
- ②会期について
- ③諸報告について
- ④再開日について
- ⑤常任委員会の日程について
- ⑥予算特別委員会の日程について
- ⑦特別委員会の日程について
- ⑧提出議案について
- ⑨推薦同意に係る所信聴取について
- ⑩議事日程（第1号）について
- ⑪要望書について
- ⑫行政諸報告について
- ⑬その他

日程第2 その他

1. 出席委員

副委員長	7番	藤本英樹	委員
	1番	浅田晃弘	委員
	4番	山本精	委員
	5番	山内実貴子	委員
	12番	谷口整	議長

1. 欠席委員

委員長	9番	馬場哉	委員
-----	----	-----	----

1. 宇治田原町議会委員会条例第18条の規定により会議事件の説明のため出席を求める

ものは次のとおりである。

副町長	山下康之君
総務担当理事	奥谷明君
企画財政課長	村山和弘君

1. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

事務局長	矢野里志君
庶務係長	太田智子君

開 会 午前10時00分

○副委員長（藤本英樹） 皆さん、おはようございます。

馬場哉委員長から、新型コロナウイルスのみなし陽性者となり、山城北保健所から2月26日までの自宅待機を求められているため、欠席の申出がありましたので、ご報告いたします。

なお、馬場哉委員長欠席のため、委員会条例第10条の規定により、私が委員長の職務を代行いたします。

本日は、議会運営委員会を招集いたしましたところ、皆様方にはご出席をいただき、ありがとうございます。

本日の委員会は、令和4年第1回定例会における議会運営につきまして、お手元に配付しております会議日程により、ご協議をお願いいたします。

ここで、副町長より発言を求められておりますので、これを許します。山下副町長。

○副町長（山下康之） 皆さん、改めましておはようございます。

本日は、令和4年第1回定例会におきます議会運営委員会を開催いただきまして、誠にありがとうございます。

委員長の職務代理をしていただきます藤本副委員長はじめ、各委員の皆さんにはいろいろと大変お世話になりますけれども、どうぞよろしくお願ひ申し上げたいと思います。

まずは、今回、京都府町村議会議長会の会長に本町の谷口整議長が引き続き、就任されたということで、心からお祝いを申し上げます。今後ともいろいろな角度から宇治田原町の発展のために、また引き続き、ご支援、ご指導のほうを賜りたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

さて、もう2月もあと僅かというようになってまいりましたけれども、まだ今日も、本当に真冬のような寒さでございまして、今度の週末ぐらいからは、ようやく暖かくなってくるだろうと言われておりますけれども、そういう中で、本当に季節、大変な状況でございまして、委員皆さんにおかれましては、お体には十分にご自愛をいただきたいというように思っておりますのでございます。

また、新型コロナウイルスの感染拡大につきましては、ちょうど昨年9月8日に65人目の感染者が宇治田原町で出たというようなことを議会でご報告申し上げ、12月末まではどなたも感染者がいなかったということで、このままいけばありがたいなというように思っておりましたけれども、今年1月2日から感染者が出て、またそれが、非常に幅広く、全国的にも感染者が増えているという状況の中で、宇治田原町も今

現在、ちょうど報道関係によって若干の数字はあれですけれども、我々つかんでいるのが264人ということで、今年になって200人の方が感染されたということで、本当にどこにどのような、日頃から予防活動に努めていただいている、また、我々もそういうお願いをしてきたところがございますけれども、早く、何とかおさまりがつくようにというように思っております。

今も2月20日で、まん延防止等重点措置の期間が終わるということでしたが、延長されて3月6日までというようにも言われておりますので、引き続いて気を緩めることなく、また、我々はもちろんですけれども、住民の皆さんにしっかりと周知をしていきたいというふうに思っております。

そういった中、2月5日から3回目の集団接種を役場のほうでスタートさせていただきまして、今現在、宇治田原町で2,143人の方が3回目の予防接種を終わっていただいたというようなことございまして、また引き続き進めていきたいというように思っております。

そういった中、幼稚園または保育所、各小学校、中学校見てみますと、小学校ではこの今週の月曜日、火曜日、宇治田原小学校6年2組で学級閉鎖とさせていただきました。昨日、天皇誕生日の祝日が終わりました、今日、様子を見ますと、保育所また幼稚園、各小学校、中学校とそれぞれ出席を確認し、また宇治田原小学校のほうも授業を再開するとともに、現在のところ大きな変化はないところでございますけれども、引き続きそうした予防対策を取っていききたいと思います。

また、職員のほうも、今また家で感染者が出て自宅待機をしているというような状況も続いており、業務には支障なく、今ちょうど税金の申告を受けているところでございますが、問題なく今のところ進めさせていただいておりますので、また、議員それぞれの立場の中で、いろいろとご指導いただきたいというように思っておりますので、よろしくお願ひ申し上げたいと思います。

この令和4年第1回の定例会にお願いいたします議案につきましては、予算関係で12件、また、条例関係で8件、一般議案で1件、人事案件2件、合計23議案でございますけれども、また後ほど、それぞれの議案ごとの提案説明のほうをさせていただきますので、どうぞよろしくお願ひ申し上げたいと思います。

結びになりますけれども、まだまだ寒い日や、またいろいろな日が続くと思いますけれども、委員の皆さんには引き続きお体には十分ご自愛いただく中で、ご活躍いただきますよう、心からご祈念申し上げまして、開会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。

きます。お世話になりますけれども、どうぞよろしくお願いいたします。

○副委員長（藤本英樹） ありがとうございます。

それでは、本日の議事に入ります。

日程第1、令和4年第1回（3月）定例会についてを議題といたします。

まず、署名議員について事務局からお願いいたします。矢野事務局長。

○事務局長（矢野里志） 会議録署名議員の指名でございますが、今議会につきましては、2番、原田周一議員、9番、馬場哉議員にお願いをしたいと思っておりますので、よろしくをお願いしたいと思います。

○副委員長（藤本英樹） 次に、会期について、日程は各委員の席に配付しておりますが、3月3日から3月29日までの27日間といたします。

次に諸報告について。

議員派遣の件について1件。

2月3日、市町村トップセミナー、お手元に配付のとおりでございます。

なお、新型コロナウイルス感染拡大を踏まえ、オンライン視聴も追加されたことから、副議長はオンラインでの出席となっております。

要望書、母（毛嘉萍）が中国で不法に逮捕されている件に関する要望の件について、お手元に配付のとおりでございます。

要望につきましては、後ほど取扱いについて協議をいただきたいと思います。

次に、再開日について。

8日火曜日午前10時、一般質問1日目、9日水曜日午前10時、一般質問2日目、16日水曜日午前10時、補正予算関係のみ表決、29日火曜日午前10時、閉会予定。

次に、常任委員会の日程についてですけれども、11日金曜日午前10時総務建設常任委員会、15日火曜日午前10時、文教厚生常任委員会の予定でございます。

次に、予算特別委員会の日程についてですけれども、10日木曜日午前10時、補正予算、17日木曜日午前10時、総務、健康福祉関係、22日火曜日午前10時、建設事業、教育委員会関係、23日水曜日午前10時、現地審査、24日木曜日午後1時、総括、24日はもともと10時と案内しておりましたけれども、13時に変更しておりますので、ご注意をお願いいたします。

次に、特別委員会の日程について。

議会活性化特別委員会を10日木曜日の予算特別委員会の終了後に予定しております。内容につきましては、中学生議会について等を予定しております。

この日程でご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○副委員長(藤本英樹) 異議なしと認め、この日程で決定いたします。

次に、提出議案について、当局より議案説明をお願いしたいと思います。山下副町長。

○副町長(山下康之) それでは、私のほうから、今議会にお願いいたします議案につきまして、それぞれごとにご説明を申し上げたいというように思っております。

今回、先ほど、ご挨拶で申し上げましたけれども、議案が全部で23議案お願いするところがございます。予算関係が12件で、当初予算関係が6件、また補正予算関係が6件、それと条例関係8件、そのうち制定が1件と改正が7件、それから一般議案1件、その他1件でございます。それと人事関係が2件ということで、今回23議案をお願いするところがございます。

それでは、それぞれ第1号から順次ご説明をさせていただきますので、よろしくお願いいたしますと思います。

なお、それぞれの議案書の後ろに、それぞれの説明のほうをつけさせていただいておりますので、また後ほどご確認をいただきたいと思っております。

まず、最初に議案第1号 令和3年度宇治田原町一般会計補正予算(第5号)についてでございます。

転出・転入届のワンストップ化に要する経費、あるいはまた、新型コロナウイルス感染症の影響により減収の影響が出たバス事業者への支援に要する経費を追加するとともに、各種事業の決算見込み、そういったものに伴います補正をお願いするものでございます。

補正額は、1億9,962万6,000円の追加でございまして、追加後が57億4,786万7,000円というものでございます。議案第1号の中にも、それぞれ後ろに主な歳入、また主な歳出、それとまた主要事項等をつけさせていただいておりますので、また確認をいただきたいところがございますけれども、主なもので申し上げますと、転出・転入届のワンストップ化システム導入事業費を補正額として103万4,000円を追加させてもらっております。

また、町道の新設改良事業費1,862万円、これも追加をさせていただいております。それと、道路施設長寿命化修繕事業費738万5,000円の追加、また、地域公共交通事業者支援事業費381万1,000円、それとため池管理事業費338万円の追加をお願いしているところでございます。それを、今申し上げましたが、主要事項調

書また歳入歳出のそれぞれ資料のほうをつけさせていただいておりますので、よろしく
お願いしたいというように思います。

続きまして、議案第2号、令和3年度宇治田原町国民健康保険特別会計（事業勘定）
補正予算（第2号）、これにつきましては、保険給付費の決算見込みなどに伴います補
正をお願いするものでございまして、補正額を144万5,000円の減額ということ
にいたしまして、10億6,975万8,000円とさせていただきたいというように
思っているものでございます。

続きまして、議案第3号、令和3年度宇治田原町後期高齢者医療特別会計補正予算
（第1号）についてでございます。

これも保険料の決算見込みなどに伴いまして補正をお願いするものでございまして、
補正額を663万4,000円の追加といたしまして、1億4,015万6,000円
とさせていただきたいというように思っているところでございます。

続きまして、議案第4号、令和3年度宇治田原町介護保険特別会計補正予算（第3号）
についてでございます。

この保険事業勘定のほうでは、保険給付費の決算見込みなどに伴います補正をお願
いするものでございまして、補正額が1,562万円、総額が8億3,985万
9,000円と、また、介護サービス事業勘定のほうについて、こちらのほうも事業費
の決算見込みに伴いまして補正をお願いするものでございまして、補正額は96万
2,000円、歳入歳出それぞれ693万4,000円とさせていただきたいというよ
うに思っているところでございます。

続きまして、議案第5号、令和3年度宇治田原町水道事業会計補正予算（第2号）で
ございます。

これも、全て決算見込みに伴いまして、補正をお願いするものでございまして、まず、
収益的収入の補正のほうについては1,000万円の減額、また、そうしますと2億
8,157万2,000円、それと支出のほうについても500万円の追加ということ
で、2億6,887万3,000円。それから、資本的収入の補正については
6,880万円の減額、合計が8,443万3,000円となるものでございます。そ
れと資本的支出のほうでは、補正を6,880万円の減額ということで、1億
5,868万円とさせていただきたいというように思っているところでございます。

続きまして、議案第6号、令和3年度宇治田原町下水道事業会計補正予算（第1号）
についてでございます。

これにつきましても、決算見込みに伴いまして補正をお願いするものでございまして、まず、収益的収入の補正のほうにつきましましては4億8万9,000円の減額、総額が4億9,417万3,000円とさせていただきたいものでございます。

それから、資本的収入のほうでございすけれども、補正は1億80万円の減額、3億2,507万1,000円とさせていただくものでございます。それから、資本的支出のほうにつきましましては、2億30万円の減額、合計が4億9,845万9,000円とさせていただくものでございます。

続きまして、議案第7号、令和4年度宇治田原町一般会計予算につきましてでございます。今回、この予算につきましましては5億1,650万円ということで、前年度よりも3.3%の増で、1億6,600万円の増という予算をお願いするところでございまして、議案書のほう、当初予算でございすので、資料のほうは予算書なり、また予算編成概要、また当初予算の概要、主要事項調書、それぞれ詳しくご説明の資料を添付させていただいておりますけれども、特に令和4年度の宇治田原町一般会計予算編成概要という資料が中に入っていると思っておりますけれども、これをめくっていただきましたら、令和4年度の一般会計の予算をお願いしていくあらましといたしまして、特に第5次まちづくり総合計画、また、第2期の地域創生総合戦略に基づきまして、宇治田原山手線や関連する幹線道路の整備など、まちづくりと人口減少対策と定住化の実現、また多様な学びの応援、さらには新型コロナウイルスへの対策など、人づくりの多数が交わることで、相乗効果を生み出しながら持続可能なまちづくりを進めるために、キャッチフレーズを「つながる未来へ みち ひと創造予算」として、住民の皆さんの生活の安心安全、また経済活動の回復に向けた予算案を今回、計上をさせていただいているところでございます。

予算規模は、ここに大きく2番にある、先ほど申しあげました5億1,650万円と前年対比、3.3%の増と組ませていただいております。

それから、大きい3番からは予算の概要ということで、歳入の特に町税、地方交付税、次、めくっていただきました2ページには、それぞれの入のほうですね、それぞれ上げさせていただいておりますのでございまして、特に2ページの一番下、寄附金3億円、これについては、ふるさと応援寄附金の増ということで、9,000万円の増と、また、企業版ふるさと応援寄附金の増、1億円、これを大きく上げさせていただいております。

それから、歳出の3ページの下のほうでございすが、歳出の義務的経費の推移ということで、人件費については1億2,315.9万円ということで、職員の退職あるいは

また採用等に伴う、そういったこと踏まえて、前年よりも0.8%の減ということで、1,032万円の、前年度よりも減ということで計上をさせていただいております。

また、それ以外、扶助費、公債費、それぞれ投資的経費の推移、それぞれここに上げさせていただいているとおりでございますけれども、特に5ページでは、財政改革での歳出削減といたしまして、持続可能な行財政基盤を構築するために、職員が一人ひとりが財政状況をしっかりと認識するとともに、事業の取捨選択等により財政改革を推進し、歳出削減を図る中で、重点施策を推進する事業に財源を捻出させていただいたところでございます。削減等の総額につきましてはマイナス3,000万円というように、ここに上がっていますように、積極的な事業の終了とか、あるいは見直しによる1,690万円の減、また、経常経費の削減として890万円の減、それから、人件費の削減といたしまして420万円、特別職の特例の減額と合わせまして、一般職の中で管理職の管理職手当の削減をいたしまして、420万円の削減を図ったところでございます。

そういった中におきまして、それぞれ計上させていただいたところでございます、特に6ページを見ていただきましたら、財政の改革で捻出した財源を重点施策に配分する中で、59事業をそれぞれ上げさせていただいております。新規で取り組む事業なり、戦略的に取り組む事業等々上げさせていただいております。

7ページからは、「つながる未来へ みち ひと 創造予算」ということで、それぞれ大きく柱を4つに分けて、1つ目は「健やかに安心して暮らせるまち」、2つ目には「便利で快適に過ごせるまち」、3つ目に「活気にあふれる交流のまち」、4つ目には「子育てと学びを応援するまち」ということで大きく4つに分けて、それぞれごとに7ページ下段のほうから、今申し上げた1番からを、8ページ、9ページに分けて、2番、3番、4番とさまざまな事業展開を上げさせていただいているところでございます。それぞれの项目的な事案につきましては、後ろに、資料のほうの中に主要事項調書、それぞれつけさせていただいておりますので、また確認等いただきたいところでございますけれども、また予算の編成概要等々もつけさせていただいておりますので、どうぞよろしくお願いをしたいと思います。

当初予算の予算額は51億6,500万円にくらせていただいたところでございます。

続きまして、議案第8号、令和4年度宇治田原町国民健康保険特別会計（事業勘定）予算につきましては、予算額が10億8,990万円とさせていただきまして、前年対

比1.7%の増ということで、予算のほう上げさせていただいております。国民健康保険の予算の当初予算につきましても、資料のほうを後ろにつけさせていただいておりますので、積算資料等々もございますので、またチェックのほうをお願いしたいというように思います。

続きまして、議案第9号、令和4年度宇治田原町後期高齢者医療特別会計予算の当初予算につきましては、予算額1億5,480万4,000円ということで、前年度比15.9%の増ということで、予算のほう計上させていただきました。これにつきましても、議案書の後ろにそれぞれの積算の説明資料のほうつけさせていただいておりますので、またお願いをしたいというように思います。

続きまして、議案第10号、令和4年度宇治田原町介護保険特別会計予算、これにつきましては、予算額を7億9,181万7,000円とさせていただきまして、前年度対比3.4%の減ということで、予算計上させていただいております。これにつきましても、後ろに積算の根拠となる資料のほうつけさせていただいておりますので、よろしくをお願いしたいというように思います。

続きまして、議案第11号、令和4年度宇治田原町水道事業会計予算、これにつきましては、予算額5億821万3,000円とさせていただきまして、前年度比2.4%の増でございます。これもそれぞれ議案書の後ろに資料のほうつけさせていただいておりますので、よろしくをお願いしたいと思います。

それから、議案第12号、令和4年度宇治田原町下水道事業会計予算でございます。

予算額を9億693万7,000円とさせていただきまして、前年度比7.8%の減として予算のほう、まとめさせていただいたところでございます。これも後ろに資料等ついておりますし、また、先ほどの主要事項調書の中にそれぞれ上げさせていただいておりますので、よろしくをお願いしたいと思います。

続きまして、議案第13号、宇治田原町企業版ふるさと納税地方創生基金の設置、管理及び処分に関する条例を制定するについてでございます。

企業版のふるさと納税を活用した、まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に要する経費に充てることを目的とした基金を設置するものでございまして、基金の設置条例をお願いするものでございます。この議案書の後ろにそれぞれ資料のほうもつけさせていただいておりますので、特に制定についての概要と併せまして、後ろにカラーで企業版ふるさと納税のチラシのほうをつけさせていただいておりますので、またお目を通していただく中でよろしくをお願いをしていきたいというように思っております。

続きまして、議案第14号、宇治田原町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例を制定するについてでございます。

国家公務員に係る育児休業等の取得要件の緩和等の措置と同様に、育児休業を取得しやすい勤務環境の整備に関する措置についての規定を整備するものでございます。これも、議案書の14号の後ろにそういった資料のほうを、概要のほうをつけさせていただいておりますので、よろしくお願ひしたいというように思います。

続きまして、議案第15号、宇治田原町長等の給料の額の特例に関する条例の一部を改正する条例を制定するについてでございます。

これについても、町長、副町長及び教育長に係る給与月額及び期末手当の一部減額について、令和4年の4月以降も、今回令和4年3月までの期日としてまいったところでございますけれども、また令和4年4月からも引き続いて2年間延長するために、所要の改正をお願ひするものでございます。

続きまして、議案第16号、宇治田原町消防団条例の一部を改正する条例を制定するについてでございます。

日頃から頑張っておられます消防団員の処遇改善を目的といたしまして、団員階級の年額報酬を現行より8,500円増額するとともに、これまでの出動手当を見直し、新たに出勤報酬を創設し、災害における支給額の増額を行うものでございます。これも資料のほうを後ろにつけさせていただいておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。併せまして、綴喜2市2町で歩調を合わせて、こうした消防団の団員さんの処遇改善を図ってきた経過を踏まえまして、今回同様にお願ひするものでございます。

続きまして、議案第17号、宇治田原町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例を制定するについてでございます。

これは、消防団員等公務災害補償等の責任共済等に関する法律、これの一部改正に伴いまして所要の改正を行うものでございます。条例のお願ひをいたします議案書の後ろに概要のほうをつけさせていただいておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

続きまして、議案第18号、宇治田原町個人情報保護条例の一部を改正する条例を制定するについてでございます。

デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律の規定に伴いまして、所要の改正を行うものでございます。内容等については、また条例の後ろに概要等をつけさせていただいておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

続きまして、議案第19号、宇治田原町国民健康保険税条例の一部を改正する条例を

制定するについてでございます。

これは、全世代対応型の社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律の施行等に伴いまして、未就学児の均等割保険税の軽減措置が講じられることとなったために、所要の改正を行うものでございます。これも、概要のほうつけさせていただきますので、よろしく申し上げます。

続きまして、議案第20号、宇治田原町営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例を制定するについてでございます。

民法の改正を踏まえ、連帯保証人に関する規定を、今まで連帯保証人、これがいったわけでございますけれども、これに関する規定を削除するとともに、明け渡し請求時の適用利率の改正をお願いするものでございます。概要のほう後ろについておりますので、またよろしくお願ひしたいと思ひます。

続きまして、議案第21号、指定管理者の指定について（森林総合利用施設（末山及びくつわ池自然公園））、これの森林総合利用施設（末山及びくつわ池自然公園）の新たな指定管理者として、須河車体株式会社さんに指定をするものでございます。後ろに資料のほうつけさせていただきますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

続きまして、議案第22号、人権擁護委員の候補者の推薦についてということで、現人権擁護委員の潮見博司氏の任期が本年6月30日をもって満了となることから、法務大臣に対しまして、同氏を再度、引き続いて推薦いたしたく、人権擁護委員法第6条第3項の規定によりまして、議会の同意をお願いするものでございます。

最後に、議案第23号、これも同じく人事案件でございまして、人権擁護委員候補者の推薦についてということで、今現在、人権擁護委員で非常にご苦勞いただいております矢野登代子氏、この方が、任期が本年6月30日になるわけでございますけれども、今回どうしても降りたいということもございまして、その後任として、新たに中田寿美代氏、この方が今現在、南にお住まいでございますけれども、久御山町の役場のほうに勤務された方でございます、こういった非常に人権擁護にふさわしいということもございまして、新たに同氏を法務大臣に推薦いたしたく、人権擁護委員法第6条第3項の規定によりまして、議会の議決をお願いするものでございます。

以上がこの令和4年第1回に定例会にお願いする23議案でございます。以上で説明のほう終わらせていただきまして、今後いろいろとご審議をいただく中で、どうぞご決、またご同意、またご承認を賜りますようお願い申し上げます、説明のほうを終わらせていただきます。どうもよろしくお願ひします。以上でございます。

○副委員長（藤本英樹） 説明が終わりましたので、委員から質疑を申し受けます。何か
ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○副委員長（藤本英樹） ないようでございますので、以上で提出議案について終わります。

次に、推薦同意に係る所信聴取について、申合せ事項であります推薦同意に係る人事案件の所信についての聴取の有無については、議会運営委員会において協議・決定することとなっておりますが、人権擁護委員については招致を行っていないことから、今回についても行わないことといたしたいと思えます。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副委員長（藤本英樹） ないようですので、今回の人権擁護委員候補者の推薦については、所信聴取を行わないことに決定いたします。

次に、議事日程第1号について事務局から説明をお願いいたしたいと思えます。矢野事務局長。

○事務局長（矢野里志） それでは、お手元に配付させていただいております、令和4年第1回宇治田原町議会定例会議事日程（第1号）について、ご説明をさせていただきたいと思えます。

令和4年3月3日木曜日午前10時が開議でございます。

まず、日程第1、会議録署名議員の指名につきましては、先ほどご説明申し上げましたように、2番、原田周一議員、9番、馬場哉議員にお願いをさせていただき予定としております。

日程第2の会期の決定でございますが、これにつきましても、先ほど副委員長のほうからご確認をいただきました3月3日から29日までの27日間とさせていただきたく思っております。

日程第3、諸報告でございますが、先ほどご説明いただきましたように、12月20日に議決いたしました議員派遣についての報告でございます。また、要望書が1件ございますので、後ほどご協議をいただければと思っております。

その後、町長のほうから開会のご挨拶、施政方針演説が入る予定となっておりますので、よろしくお願いをいたします。

次に、日程第4から日程第26までが町提出議案になるわけでございますが、まず日

程第4及び日程第5、議案第22号、議案第23号の人権擁護委員候補者の推薦につきましては、一括提案を予定しております。先ほどお諮りいただきましたように、招致しないこととなりましたので、開会日の議事日程が終了した後、全員協議会を開催いただき、協議をいただきたいというふうに考えております。質疑、討論、採決は最終日に予定しております。

日程第6から日程第21までの令和3年度補正予算6議案、令和4年度当初予算6議案、また、予算に関連します条例4議案、合計16議案につきまして、一括提案を予定させていただいております。お手元のほうに付託議案一覧をお配りさせていただいておりますが、議案第1号から第6号の補正予算、第7号から第12号の当初予算、また、当初予算に関連いたします議案第13号、第15号、第16号、第19号の合計16議案を予算特別委員会へ付託をさせていただきたく思っております。

次に、日程第22から日程第26までの条例改正4議案、一般議案1議案、合計5議案につきまして、一括提案を予定させていただいております。再度、付託議案一覧をご覧いただきたいと思います。今、申しました5議案につきましては、総務建設常任委員会へ付託を予定させていただいております。いずれにつきましても、付託前質疑後、それぞれの委員会へ付託をさせていただきたく考えているところでございます。

最後に、日程第27、発議第1号、宇治田原町議会の議員の議員報酬の特例に関する条例の一部を改正する条例を制定するにつきまして、提出者であります馬場議員より趣旨説明をいただきます。開会日の議事日程、また全員協議会が終了した後、議員協議会において協議をいただきたいというふうに考えております。質疑、討論、採決は最終日に予定しております。

議事日程第1号につきましての説明は以上でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○副委員長（藤本英樹） 説明が終わりましたので、委員から質疑を申し受けます。

何がございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○副委員長（藤本英樹） ないようですので、議事日程第1号について終わります。

次に、要望書について。

お手元に配付しておりますが、要望書1件の受付をしております。

母（毛嘉萍）が中国で不法に逮捕されている件に関する要望。

8年前に留学のため中国大連から来日し、現在、東京の法律事務所で働いている要望

者の母親が、法輪功（ファルンゴン）を学んでいたことにより、2021年6月2日に中国の自宅で現地の警察に連行され、現在、大連の留置所に拘束されていることから、人道的な立場、不当な扱いを受けている母の境遇に関心を持っていただき、在日中国大使館及び日本外務省に働きかけるとともに、国に毛嘉萍さんの早期救出を求める意見書を提出してほしいとの要望となっております。

どのように対応すればいいか、ご検討いただきたいと思います。ちなみにほとんどの町村議会では、議場配付をされるというふうに聞いております。

（「議場配付でいいと思いますね」と呼ぶ者あり）

○副委員長（藤本英樹） 今、議場配付でいいというようなお声をいただきましたので、3日に議場配付をすることとしてよろしいでしょうか。ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副委員長（藤本英樹） ないようですので、3日議場配付といたします。

あわせて、各議員に署名の協力依頼もごきますので、配付をいたしたいと思います。よろしいですか。

次に、行政諸報告について。

全員協議会での報告内容についてお願いします。奥谷理事。

○総務担当理事（奥谷 明） それでは、私のほうから全員協議会の開催をお願いし、ご説明、ご報告をさせていただきたい案件につきまして、お願いをさせていただきたいと存じます。

まず、3月3日開会日につきましては、この日では私ども特にご説明、ご報告申し上げる案件はないんですけれども、3月16日の再開日をお願いしたい件が1,000万円以上の建設工事等請負契約の状況についてということと、小中一貫教育施設調査研究事業に係ります最終報告につきまして、ご説明、ご報告を申し上げたいと考えております。

それから、最終日の3月29日につきましては、職員の人事異動に係ります方針等につきまして、ご説明を申し上げたいと考えております。

町のほうからは以上でございます。

○副委員長（藤本英樹） ただいまの行政諸報告につきましては、開会日の3月3日の全員協議会は報告案件なし、3月16日の再開日に全員協議会を開催し、1、建設工事等請負契約の状況について、2、小中一貫教育施設調査研究事業に係る最終報告についてを報告願うこととし、最終日の3月29日の全員協議会では、職員人事異動についてを

報告願うこととしたく思います。

また、議会側から3月3日開会日の全員協議会で城南衛生管理組合議会、後期高齢者医療広域連合議会、地方税機構議会の報告を予定しております。

次に、その他一般質問について。

一般質問の受付は、明日25日金曜日、午前8時30分から28日月曜日、午後5時までとなっております。抽選につきましては、28日月曜日午前9時に行います。また、今回より録画配信を実施いたします。

次に、新型コロナウイルス感染症対策について。

3月定例会につきましても、12月定例会に引き続きの対応とし、議場等の開放、傍聴は本会議15人、各委員会3人、議員による委員会の傍聴は会議室301で行うこととしたいと思っております。

なお、一般質問の当局側の出席者につきましても、12月定例会同様、最小限の人数にとどめることとし、関係管理職の出席としたいと思っております。

この件について何かございましたら、よろしく申し上げます。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○副委員長(藤本英樹) よろしいですか。

そしたら、このとおりさせていただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

次に、議員協議会について。

3月3日開会日、散会后、全員協議会終了後に議員協議会を予定しております。宇治田原町議会の議員の議員報酬の特例に関する条例の一部を改正する条例を制定するについてと、この後、ご協議をいただきます電子表決に伴う申合せ事項に変更を予定しております。

次に、3月11日、東日本大震災追悼について。

定例会の会期中になります3月11日は、東日本大震災発生から11年となり、当日は総務建設常任委員会が開催されます。昨年は10年という節目でもあり、予算特別委員会の開会時に1分間の黙禱を行いました。この10年を一区切りとし、この黙禱については、本年度は行わないということで考えております。この件について何かご意見はございませんでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○副委員長(藤本英樹) ちなみに、平成28年度は5周年となりまして、補正予算開会時に1分間の黙禱、平成29年、平成30年は土曜日、日曜日で黙禱はしておりません。

平成31年は予算特別委員会で2時46分を予定しておりましたが、既に予特が終了しておりました。令和2年度は文教厚生常任委員会で、こちらも2時46分を予定しておりましたが、委員会のほうは終了してしまっていたということになっております。

では、こちらのほうも10年を一区切りとし、黙禱は今年度は行わないということによろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○副委員長(藤本英樹) では、そのようにさせていただきます。

次に、申合せ事項の変更について。

現在の電子評決システムの運用に係る申合せ事項の変更についてでございます。配付しております資料に記載のとおり、現在、採決に係る申合せにつきましては、令和2年の議員協議会で「電子表決システムにおいて、賛成、反対いずれのボタンも押されなかった場合は、棄権(白票扱い、退席扱い)とする。」としているところでございますが、この申合せ事項が分かりにくい内容となっていることから、今回の変更案のとおり見直しを行うものでございます。

この件について何かご意見ございますでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○副委員長(藤本英樹) 結局、賛成ボタンを押さなければ、何もボタンを押さなければ、反対という意思表示になるという形になりますので、これから。もう反対と同じということですか。よろしいですか。退席する方は今までどおり退席していただいたら結構ですし、その場合は、出席議員にはカウントされません。

(「ちょっと休憩入れて」と呼ぶ者あり)

○副委員長(藤本英樹) 暫時休憩いたします。

休 憩 午前10時52分

再 開 午前11時04分

○副委員長(藤本英樹) では、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

ですので、今後は賛成、反対双方のボタンを押さない場合は反対、棄権をされる場合は退席という取扱いにさせていただきますので、この件を3月3日の議員協議会で全議員に周知を行いたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

今後の予定でございますが、3月28日月曜日午前10時から議会運営委員会を開催する予定としておりますので、よろしくお願いいたします。

その他、3月定例会について何かございませんでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○副委員長(藤本英樹) ないようですので、以上、定例会についてはこれで終了いたします。

日程第2、その他何かございましたらご発言願います。ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○副委員長(藤本英樹) ないようですので、これをもちまして第1回定例会の議会運営委員会を閉会いたします。

どうもご苦労さまでございました。

閉 会 午前11時05分

宇治田原町議会委員会条例第26条の規定によりここに署名する。

議会運営委員会副委員長 藤 本 英 樹